

生駒市ダイバーシティ推進プラザの概要

令和 7 年度 版

生 駒 市

目 次

1	ダイバーシティ推進プラザの概要	1
2	ダイバーシティ推進プラザの沿革	1
3	ダイバーシティ推進プラザの組織	4
4	ダイバーシティ推進プラザの機能	5
5	令和7年度事業の実績	6
	(1) 主催事業	6
	① 講座の開催	6
	② ジェンダーフリー・ウィーク	11
	③ 女性に対する暴力をなくす運動～パープルリボンキャンペーン～	12
	(2) 情報の収集・提供	13
	(3) 相談事業	15
	(4) 交 流	17
6	資 料	20

・男女共同参画関連の年表―国際女性年以降―

1 ダイバーシティ推進プラザの概要

生駒市ダイバーシティ推進プラザは、国・県の施策・事業の流れを受け、平成2年に生駒駅前の複合施設である生駒セイセイビルの一室に設けられた生駒市女性センターから始まりました。平成20年4月1日に男女共同参画推進条例が施行されたことに伴って、名称変更した男女共同参画プラザを前身に、令和7年3月に策定した生駒市男女共同参画行動計画(第4次)の副題をダイバーシティ推進プランとしたことにあわせ、令和7年度から現在の名称に変更しました。

性別にかかわらず、誰もが自分らしく生きることができる男女共同参画社会を実現するため、行政と市民が一体となって家庭や地域社会、職場などにおける意識変革を進めます。

本プラザでは4つの機能（講座、情報収集・提供、相談、交流）を中心に事業を進めています。

(1) 設置年月日	平成2年4月1日
(2) 設置主体	生駒市
(3) 所管部局	生駒市総務部人権施策課
(4) 名称	生駒市ダイバーシティ推進プラザ
(5) 所在地	〒630-0257 奈良県生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル2階 TEL 0743-75-0237 (代表) TEL 0743-73-0556 (相談専用) FAX 0743-73-0555
(6) 開館時間	月曜日～土曜日 午前9時～午後4時30分
(7) 相談時間	火曜日～土曜日 午前9時～午後4時
(8) 休館日	毎週日曜日、年末年始(12月27日～1月5日)

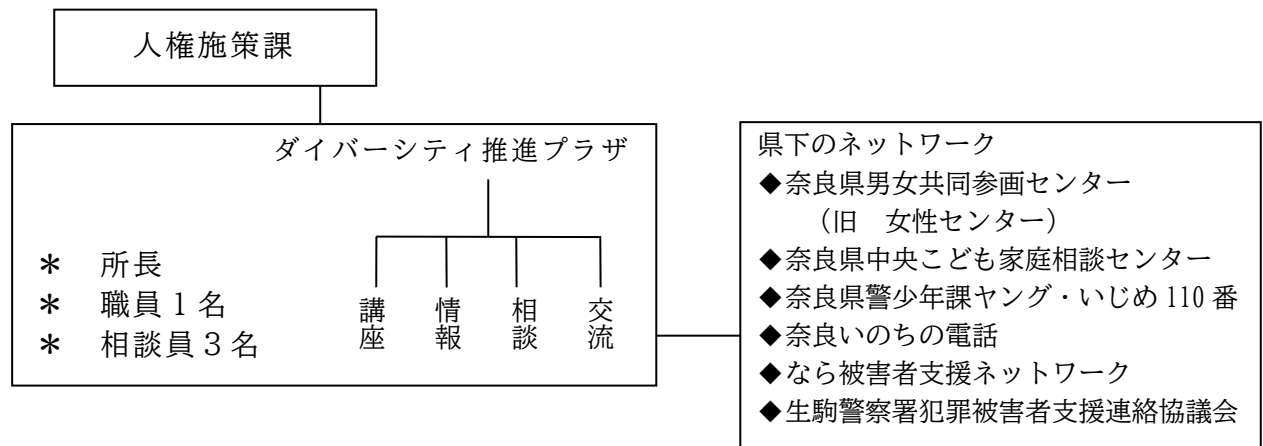
2 ダイバーシティ推進プラザの沿革

平成2年4月1日	生駒セイセイビル内3階に生駒市女性センター発足（面積76.2㎡） 社会教育指導員2名
平成6年4月1日	所長（生涯学習部次長兼務）就任 社会教育指導員2名
平成8年4月1日	所長（生涯学習部次長兼務） 女性青少年課主幹（女性センター専従）就任 社会教育指導員2名
平成9年4月1日	所長（生涯学習部長兼務） 女性青少年課主幹（女性センター専従） 社会教育指導員2名
平成10年1月5日	センター内相談室改修

平成10年7月1日	フェミニストカウンセラーによる専門相談の開始
平成10年10月1日	情報コーナーの設置
平成11年4月1日	所長（生涯学習部長兼務） 女性青少年課長補佐（女性センター専従） 社会教育指導員2名
平成12年4月1日	所長（女性青少年課長兼務）就任 女性青少年課長補佐（女性センター専従） 社会教育指導員2名
平成13年5月1日	フェミニストカウンセラーによる専門相談を月1回から2回に変更 ※平成23年3月で終了
平成14年1月4日	ホームページの開設
平成15年5月1日	生駒市DV被害者緊急保護委託事業開始
9月1日	京阪奈北近隣6市（生駒市、大阪府交野市、寝屋川市、枚方市、 京都府京田辺市、八幡市）の女性のための相談窓口事業開始
平成16年6月16日	女性のための法律相談開始
平成20年4月1日	男女共同参画プラザへ名称変更 所長（男女共同参画プラザ専従）就任 職員 専従2名 社会教育指導員2名
平成20年7月1日	生駒セイセイビル内1階に所在地変更（面積93.0㎡） 所長（男女共同参画プラザ専従） 職員 専従2名 社会教育指導員3名
平成21年4月1日	生涯学習部生涯学習課から市民部人権施策課へ所属変更 所長（男女共同参画プラザ専従） 職員 専従2名 男女共同参画相談員3名
平成27年10月1日	所長（男女共同参画プラザ専従） 職員 専従1名 男女共同参画相談員3名
令和4年4月1日	所長（人権施策課課長補佐兼務） 職員 専従1名 男女共同参画相談員3名
平成5年4月1日	所長（男女共同参画プラザ専従） 職員 専従1名 男女共同参画相談員3名
令和7年4月1日	ダイバーシティ推進プラザへ名称変更 所長（ダイバーシティ推進プラザ専従） 職員 専従2名 男女共同参画相談員3名
12月2日	生駒セイセイビル内2階に所在地変更（面積72.0㎡）

令和８年４月１日 所長（ダイバーシティ推進プラザ専従）
職員 専従１名
男女共同参画相談員３名

3 ダイバーシティ推進プラザの組織



【本市の男女共同参画施策について】

本市では、平成 8 年に「生駒市女性行動計画 女と男 Y o u & I プラン」を策定し、女性問題の解決と男女共同参画施策を進めてきました。その後、平成 17 年に「生駒市男女共同参画行動計画 女と男 Y o u & I プラン（第 2 次）」を策定しました。平成 20 年 2 月には「男女共同参画都市宣言」を行い、市内外に男女共同参画に取り組む姿勢を示すとともに、同年 4 月から「生駒市男女共同参画推進条例」を施行し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的、計画的に進めてきました。

平成 26 年に策定した「生駒市男女共同参画行動計画（第 3 次）Y o u & I プラン」が計画期間満了となることから、今後も引き続き、男女共同参画社会の形成の更なる推進を図るため、令和 6 年度に令和 16 年度を目標年次とする「生駒市男女共同参画行動計画（第 4 次）ダイバーシティ推進プラン」を策定しました。

◆「生駒市男女共同参画行動計画（第 4 次）ダイバーシティ推進プラン」

この計画は、男女共同参画社会の実現に向けて行政が取り組むべき指針として、その目標と具体的な施策を明らかにするとともに、本市に住み、働き、学ぶ人々や事業者、各種団体がそれぞれの役割や責務を自覚し、主体的に行動するための指針となるもので、本計画に基づき行政と地域が協力、連携して総合的・効果的に男女共同参画を更に進めています。

（計画期間：令和 7 年度～令和 16 年度）

（基本理念）

- 1 個人の人權の尊重と能力を発揮する機会の確保
- 2 男女の互いの性への理解と生涯にわたる健康の保持
- 3 家族の一員としての役割分担と地域活動その他の社会活動への男女の対等な参画
- 4 固定的な性別役割分担意識にとらわれない自己の意思と責任による活動の実現
- 5 社会の対等な構成員としての政策・方針の立案・決定過程への参画
- 6 自らの意思により活躍する機会の確保
- 7 国際的理解と協調の下における男女共同参画の推進

（基本目標）

- I 人權の尊重と男女共同参画社会の意識づくり
- II あらゆる分野への男女共同参画の促進
- III 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり

4 ダイバーシティ推進プラザの機能

- | | | |
|--------------|---|---|
| (1) 講 | 座 | 男女共同参画社会実現の視点から、講座を中心に理論的、実践的な研修を通じて意識の向上を図り、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できるように支援していくことを趣旨としています。また、講座開催に際しては、託児保育サービスの提供をしています。 |
| (2) 情報の収集・提供 | | 自分らしくいきいきと暮らせる生活の実現のための情報源として、図書や逐次刊行物、新聞記事、その他の資料等を収集、整理して利用に供するほか、男女共同参画に関する情報提供を行っています。 |
| (3) 相 談 事 業 | | 社会の急激な変化、価値観の多様化の中で、さまざまな問題に直面している女性が自分らしい選択、決定をしていけるよう相談者を支援しています。 |
| (4) 交 | 流 | 男女共同参画の視点でとらえた課題や活動成果を、相互交流を通じて、より確かなものにするとともに連携の輪を広める場となるよう努めています。 |

5 令和7年度事業の実績

(1) 主催事業

①講座の開催

◇ジェンダーフリー・ウィーク

○アンガーマネジメント講座

子育て中の怒りのコントロール方法のほか、円滑なコミュニケーションを築くコツや自分の気持ちを怒らないで伝える方法について学ぶ。

募集:各回 30 人

期日	内容	応募者数	出席者数 (託児)
6/24	子育てパパママの毎日のイライラをラクにするセミナー (子育て対象)	16 人	14 人 (6)
6/28	どう変えたらいい? 怒りかた叱りかた お悩み解消セミナー (一般・もっといい怒りかたを知りたい方対象)	17 人	12 人 (3)

○スキンケア×メイク講座

日々のお手入れを変えるだけで気分も前向きになるような自分にあったメイクなどを学ぶ。

募集:各回 20 人

期日	内容	応募者数	出席者数 (託児)
6/26	基本のスキンケアメソッドと「しあわせメイク」で、“自分らしさ”を引き出すコツを伝える講座	18 人	13 人 (1)
6/28		9 人	9 人 (0)

○ジェンダーフリー講演会

令和7年度の男女共同参画週間の標語である「誰でも、どこでも、自分らしく」に沿って、「自分らしくってなんだろう?」をテーマにジェンダーレスコスメの広がりまでを学ぶ。

募集:50 人

期日	内容	応募者数	出席者数 (託児)
6/28	“自分らしく”を見つける日 ～ルッキズムを超えて未来の“わたし”へ～	16 人	15 人 (2)

○ジェンダー平等推進講座 (「差別をなくす市民集会」との合同開催)

定員:500 人

期日	会場	内容	参加者数
7/12	たけまるホール 大ホール	「笑って考えよう! 家庭のこと 仕事のこと 未来のこと」～男の家事が社会を救う!～	333 人

○パネル展示

6月24日から6月28日の期間で、コミュニティセンターホワイエにおいて、「ジェンダー表示の歴史」、「10代のためのジェンダーの授業」、「自分自身の肌を知ろう！」などのパネル展を開催

◇女性に対する暴力をなくす運動～パープルリボンキャンペーン～

○講演会

今後の生き方に迷う女性に対し、子育て・介護・仕事・家事などについて固定観念に縛られない考え方を学ぶ。

募集:350人

期日	内容	応募者数	出席者数 (託児)
11/29	上野千鶴子氏講演会「日本女性はなぜ生きづらい？ そして男性も？？～自分らしく生きてゆくために～」	353人	248人 (1)

○パネル展示

11月12日から11月25日の期間で、コミュニティセンターホワイエおよびイオン登美ヶ丘店において、「自分の体だから知りたいSRHR」をテーマにパネル展を開催

◇各種講座

○こころのケア講座（2回連続講座）

自分の思考と暮らしを整理するきっかけを提供し、思考の整理と空間（持ち物）の整理の両方に向き合うことで自分を大切に感じる感覚を取り戻す。

募集:20人

期日	内容	応募者数	出席者数 (託児)
10/23	モヤモヤの正体を見つけよう ～「わたし」価値観を整理する～	14人	10人 (2)
10/30	自分を大切にすることってどういうこと？ ～選ぶ・手放す・整える～	14人	8人 (1)

○親子deクッキング（健康課と共催）

料理をすることが少ない父親に家事（料理）をするきっかけを提供し、こどもと一緒に参加することで、親子の連帯感や絆を深める。

募集:12組

期日	内容	応募者数	出席者数
11/1	子育ての喜びを実感し、積極的に子育てに関わる機会するイベント。非常食を使った料理を取り入れる。	8組 17人	7組 15人

○中小企業のためのセミナー（イコマド、SDGs・公民連携推進課と共催）

健康経営やSDGsの視点を踏まえながら、働きやすい職場環境づくりをポジティブに考えるとともに、人材の採用・育成・定着につながるヒントが見つかるよう中小企業事業主等を支援する講座。

募集:20人

期日	内容	応募者数	出席者数
11/7	「働きやすさが人を育て、会社を強くする」 今こそ考えたい！中小企業のためのセミナー	12人	12人

○男性向け講座

男性が「オトコらしさ」による生きづらさから自由になり、自分らしく生きることを支援する講座。

募集:20人

期日	内容	応募者数	出席者数 (託児)
1/25	現状の課題とその根底にあるジェンダー問題を理解するとともに、集まった受講生と意見交換するなどにより解決の糸口を探る機会を提供する。	5人	4人 (0)

○父と子で学ぶ 防災カードゲーム

防災意識を楽しみながら、父と子と一緒に過ごす時間を通じて、男性の家事・育児参画を促進するきっかけをつくる。

募集:20組

期日	内容	応募者数	出席者数
2/14	防災意識の啓発および向上と家族間のコミュニケーションを促進し、こどもでも理解しやすい防災知識を提供するイベント	4組 8人	3組 6人

○SNS発信講座（キャリア形成セミナー）

SNSマーケティングの力を使い、好きなことを仕事にするための実践的なノウハウを提供する講座。

募集:15人

期日	内容	応募者数	出席者数 (託児)
3/4	SNSトレンドや集客に役立つ最新テクニックを学び、理想の働き方を描くきっかけを学ぶ。	24人	18人 (1)

○mimosa salon「女性の方どなたでも、自由に参加できる多世代交流の場」

期日	内容	応募者数	出席者数
4/25	ゆったり読書	－	4 人
5/28	折り紙	－	14 人
6/25	セルフハンドマッサージ	－	6 人
7/26	オリジナルうちわを作ろう	－	24 人
8/19	NHK 連続テレビ小説『あんばん』を語り合う会	9 人	6 人
9/4	(臨)今から楽しむ万博テクニック	－	11 人
9/26	エンディングノートの書き方	－	8 人
10/23	NHK 大河ドラマ『べらぼう』について語る会	4 人	3 人
11/19	水彩絵の具で遊ぼう！	－	12 人
12/16	プリザーブドフラワーのキャンバスアート	18 人	11 人
1/16	遊書で年頭の抱負をかこう	7 人	7 人
2/20	日常が宝物♡ママのスマホフォト教室	7 人	5 人
3/8	ミモザを使って小さなアレンジメントをつくろう	9 人	7 人

○出前講座・出前授業

男女共同参画推進のため、講座を希望する市内の教育機関・事業者・団体等への講師を派遣し、DV防止や女性のエンパワーメントなどをテーマに、身近な男女共同参画について理解を深める。

期日	内容	会場	対象者	参加者数
5/7	『子ども達の心とからだを守るために』 ～保育現場におけるジェンダー平等について考える～	北コミュニティセンター	幼稚園 教諭	47 人
2/4	みんなにしまってほしいこと ～いやなきもちになったら～ ※午前1～3年生、午後4～6年生で内容別	壱分小学校	特別支援 学級児童	32 人 ※教諭 7 名

○どこでも講座

生駒幼稚園職員にジェンダーフリーについての理解を深めるための講座を開催。

期日	内容	会場	参加人数
7/16	身近なことから知る男女共同参画 ・ジェンダーフリーについて	認定こども園 生駒幼稚園	22 人

○教職員研修「教員のための男女共同参画研修」

- ・生命（いのち）の安全教育について保育・学校現場でどう取組むべきかを学ぶ。

募集:50人

期日	内容	応募者数	出席者数
8/7	互いに尊重する関係をつくりあうために ～デートDV防止教育を知る～	53人	37人

- ・教育現場においても対応や支援が必要とされている、性の多様性への理解を進める。

募集:80人

期日	内容	応募者数	出席者数
8/7	性の多様性をめぐる 学校教育課題	53人	48人

○市職員研修 ダイバーシティ講座

- ・「またジェンダー？」と思っている職員のためのジェンダー入門

ダイバーシティ、男女共同参画、働き方改革等について、市職員としての人権意識の高揚及び男女共同参画社会の推進の分野における見識を深める。

募集:各課2名以上(管理職1名・管理職以外1名)

期日	対象	出席者数
10/2	市職員	管理職:41人 管理職以外:50人

- ・「ミスジェンダリング研修」

性の多様性及びミスジェンダリングに関する正しい理解をはじめ市民への適切な対応能力の向上を図る。

募集:各課2名以上(管理職1名・管理職以外1名)

期日	対象	出席者数
11/20	市職員	管理職:30人 管理職以外:42人

○新管理職イクボス宣言

期日	内容	対象者数
11/20	職員のイクボス宣言 (市職員研修「ミスジェンダリング」後に新管理職のイクボス宣言式開催)	13人

② ジェンダーフリー・ウィーク

男女共同参画週間（6／23～6／29）に伴う啓発事業の一環として、男女が互いにその人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けてさらなる理解を深める機会として、ジェンダーフリー・ウィークを開催し、講演会等を行っています。（令和6年度までは「いこまY o u & I フェスタ」）

◇講演会

— 開催内容（過去5年間）—

(R7.7.12) たけまるホール 大ホール	講演「笑って考えよう！家庭のこと、仕事のこと、未来のこと ～男の家事が社会を救う～」 講師：東京大学大学院総合文化研究所 教授 瀬地山 角さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(R6.7.27) たけまるホール 大ホール	講演「地域共生社会」 ～天使がこの世に降り立てば～ 講師：書家 金澤 泰子さん 席上揮毫書家 金澤 翔子さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(R5.7.15) たけまるホール 大ホール	・講演「インターネットやSNS との上手な付き合いかた ～こどもも大人も、被害者にも加害者にもならないために～」 講師：佐藤 佳弘さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(R4.7.16) たけまるホール 大ホール	・講演「ドイツ生まれの禅僧から見た日本」 講師：僧侶 ネルケ無方さん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催
(R3.7.17) たけまるホール 大ホール	・講演「性的マイノリティってなに？～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ～」講師：弁護士 仲岡 しゅんさん ※「差別をなくす市民集会」との合同開催

◇その他、男女共同参画週間に伴う啓発事業

- 生駒市図書館ほか市内図書室における男女共同参画関連図書の特別展示
- 講座の開催（6～10ページに記載）
- 帝塚山大学の学生による「ジェンダー表示の歴史展示（化粧品広告等を中心に）」、
（株）ポーラによる「10代のためのジェンダーの授業」と「自分自身の肌を知ろう！」
のパネル展示
- （株）ポーラの肌分析ブースの設置

③女性に対する暴力をなくす運動～パープルリボンキャンペーン～

毎年11月12日～25日に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」において、各種事業を行い、啓発を図りました。

◇実施内容

(1) 講演会の開催

(R7.11.29) 生駒市コミュニティセンター	講演「日本女性はなぜ生きづらい？そして男性も?? ～自分らしく生きてゆくために～」 講師：上野 千鶴子さん
-----------------------------	---

(2) 講座の開催

6～10ページに記載

(3) パネル展示

コミュニティセンター1階ホワイエで「児童虐待の現状や種類説明、こどもへの声かけ方法、男女共同参画行動計画に関することについて」のパネル展示（11月11日～29日）

イオンモール奈良登美ヶ丘店で「自分の体だから知りたいSRHR」の展示（11月12日～25日）

(4) 啓発グッズの配布

ボランティアの皆さんが手作りしたパープルリボンをこども家庭センター、市役所（幼保こども園課、教育総務課）、市内5図書館・室、ダイバーシティ推進プラザで配布

(5) 生駒セイセイビルを紫色にライトアップ（11月12日～25日）

セイセイビル内にパープルの電飾やリボンを施したツリー等を設置した

(6) 市内5図書館・室に特集図書コーナーを設置

(7) 広報いこまち11月号に啓発記事を掲載

(8) 効果的に啓発するためこども家庭センターと連携し、同時期に実施の児童虐待防止普及啓発のためのオレンジリボンキャンペーンと同時開催

(2) 情報の収集・提供

男女共同参画に関する図書や刊行物等を収集、整理し、ダイバーシティ推進プラザ内の情報コーナーにおいてさまざまな情報提供を行っています。

○収集資料 図 書…… 622冊（書籍等 606冊、DVD 16本）
 逐次刊行物…… 各都道府県・市等の情報誌、男女共同参画関係資料
 そ の 他…… 行政資料、パンフレット

○図書貸出冊数(令和7年度)…… 54冊
 (A・4冊、B・4冊、C・7冊、D・3冊、E・0冊、
 F・1冊、G・0冊、H・0冊、I・2冊、J・6冊、K・2冊、
 M・25冊、N・0冊、O・0冊、P・0冊、Q・0冊、
 R・0冊、V・0本) (計) 54冊

○図書分類別冊数

分類 番号	分 類	冊数	分類 番号	分 類	冊数	分類 番号	分 類	冊数	分類 番号	分 類	冊数
A	暮らし	27	F	男性論	21	K	伝記	3	P	その他	21
B	家・家族	70	G	社会・法律	11	L	ノンフィクショ ン	0	Q	女性センター 定期購読雑誌	108
C	性・こころ とからだ	86	H	労働・仕事	52	M	文学	85	R	自己表現、文化 表現、国際問題	4
D	女性論・女 性運動	64	I	教育・子育て	16	N	人権問題	1	S	行政	0
E	女性史	3	J	福祉	27	O	全集、年鑑、資料 集、辞典、統計、 白書等	7	V	ビデオ	16

○生駒市男女共同参画情報誌「V i v i d Y o u & I」の発行実績

号	発 行 月	内 容
創刊号	平成 9年11月	座談会「本音で語ろう 女性問題」 他
第2号	平成10年 3月	女性が働くって？ 他
第3号	平成10年 9月	女性の本音は？気付いてください自分の気持ちに 他
第4号	平成11年 3月	女性のからだのカレンダー・変化 他
第5号	平成11年10月	父母（パパ・ママ）誕生 他
第6号	平成12年 3月	環境問題は女性問題？ 他
第7号	平成12年10月	CMの中のジェンダー 他
第8号	平成13年 3月	もう無関心ではいけない、ドメスティック・バイオレンス 他
第9号	平成13年10月	男女共同参画社会ってなあに？ 他

号	発行月	内 容
第10号	平成14年 3月	男女共同参画社会を実現するために 他
第11号	平成14年10月	介護から見えてくるもの 他
第12号	平成15年 4月	子育ては自分育て 他
第13号	平成15年10月	あなたにとって「イキイキ、わくわく」することって何ですか？ 他
第14号	平成16年 3月	家制度のギモン 他
第15号	平成16年10月	2004いこま女と男Y o u & I フェスタ 他
第16号	平成17年 3月	夢を追いかけて 他
第17号	平成17年10月	こなそうよ家事・・・意外と面白いかも！ 他
第18号	平成18年 3月	家族に言われてハッとした一言 他
第19号	平成18年10月	子どもの遊び いま・むかし 他
第20号	平成19年 3月	生駒市の図書館っていい！！ 他
第21号	平成19年10月	「生駒市男女共同参画推進条例」ができました 他
第22号	平成20年 3月	男女共同参画都市を宣言しました！ 他
第23号	平成20年10月	生駒市男女共同参画プラザが生駒セイセイビル3階から1階に移転しました
第24号	平成21年 3月	メタボリックシンドロームって 他
第25号	平成21年10月	「デートDV」って 他
第26号	平成22年 3月	男女共同参画社会基本法制定から10年、女子差別撤廃条約採択から30年 他
第27号	平成22年10月	特集 めざせ！イクメン 他
第28号	平成23年 3月	特集 新しいスタートは男女共同参画から 他
第29号	平成23年10月	パープルリボン～暴力をなくすために～ 他
第30号	平成24年 3月	創刊から15年 いろんな数字を見てみましょう 他
第31号	平成24年10月	輝く女性たち 他
第32号	平成25年 3月	女性の就労他
第33号	平成25年10月	あなたらしく生きる
第34号	平成26年 3月	バランス、とれていますか？
第35号	平成26年10月	市民アンケート調査を実施しました！
第36号	平成27年 3月	「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）」You&Iプランを策定しました！
第37号	平成27年10月	「女性活躍推進法」が成立しました！
第38号	平成28年 3月	「第4次男女共同参画基本計画」が策定されました！
第39号	平成28年11月	「生駒市特定事業主行動計画」が策定されました！
第40号	平成29年 3月	「生駒イクボス合同宣言式」が開催されました！
第41号	平成29年11月	「市町村女性参画状況見える化マップ」を掲載しました！
第42号	平成30年 3月	「自治体3.0を実現するための生駒市の働き方改革」

※「V i v i d Y o u & I」は創刊から20年の実績をもって一定の役割を終えたことにより休刊になりました。

(3) 相談事業

女性が抱えている悩み（夫婦、家族、対人関係等）の相談に応じ、相談者が自分らしい選択・決定をしていけるよう支援しています。

① 女性相談員による相談（電話・面接相談）

○相談日及び時間 火曜日～土曜日の午前9時～午後4時（面接相談は、要電話予約） ※年末年始12/27～1/5を除く

月	情 報				生き方			暮らし		夫 婦				人間関係				性			心 と 体				労 働			法 律				家 族			予約		合 計								
	電 話	面 接	う ち DV	ス セ ギ ボ	電 話	面 接	う ち DV	電 話	面 接	電 話	面 接	う ち DV	ス セ ギ ボ	電 話	面 接	う ち DV	ス セ ギ ボ	電 話	面 接	う ち DV	ス セ ギ ボ	電 話	面 接	う ち DV	ス セ ギ ボ	電 話	面 接	う ち DV	ス セ ギ ボ	電 話	面 接	電 話	面 接	合 計	う ち DV	う ち ス ト ー カー	う ち セ ハ ラ	う ち 虐 待	う ち 暴 力						
4	4	5	1		4	1	1	2	1	3	2	5	0	15	0	0	0	0	0	0	26	1	0	0	2	0	0	8	2	0	0	14	1	0	ボ3	5	1	83	14	97	7	0	0	0	3
5	13	3	1	ボ3	3	0	0	0	0	5	4	1	0	18	0	0	ボ2	0	0	0	30	1	0	ボ1	1	0	0	1	5	0	0	15	3	1	ギ1 ボ2	4	0	90	16	106	3	0	0	1	8
6	12	3	1	ギ1	1	1	0	0	0	6	2	2	0	29	0	0	0	0	0	0	31	1	0	0	1	0	0	7	1	0	0	10	2	1	ス1 ボ1	1	1	98	11	109	4	1	0	2	0
7	20	0	6	ボ6	1	1	0	0	0	13	4	13	ギ3	15	0	0	ギ1	0	0	0	39	0	0	ボ3	5	0	ボ1	1	2	0	0	6	0	0	ボ3	1	1	101	8	109	19	0	0	4	13
8	6	2	3	ギ2	0	0	0	0	0	8	1	2	ギ2 ボ1	4	0	0	0	0	0	0	33	1	0	0	6	0	0	6	2	0	0	12	7	4	ギ8 ボ4	2	0	77	13	90	9	0	0	12	5
9	6	0	0		8	1	0	0	0	5	2	2	ギ1	2	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	13	0	0	1	0	0	0	23	3	3	ギ2 ボ3	3	1	70	7	77	5	2	0	4	7
10	8	1	0		2	0	0	1	0	4	1	1	ギ1	10	0	0	ス1 ボ1	0	0	0	24	1	0	0	5	0	0	5	0	0	0	15	11	19	ス1 ギ13 ボ7	3	0	77	14	91	20	2	0	14	8
11	3	0	1	ギ1	2	3	0	0	0	6	4	1	ギ1	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	7	0	0	6	0	0	0	19	1	5	ギ5 ボ5	4	0	65	8	73	7	0	0	7	5	
12	9	3	0		2	0	0	2	0	8	1	1	0	6	1	0	ボ1	0	0	0	15	0	0	ボ1	8	0	0	4	6	0	0	21	2	8	ギ10 ボ6	3	0	78	13	91	9	0	0	10	8
1	6	2	1	ギ5	5	0	0	0	0	7	3	5	ギ5	6	0	0	ボ1	0	0	0	7	1	0	ボ1	11	0	ボ1	6	3	0	0	21	7	9	ギ5 ボ5	6	0	75	16	91	15	0	0	15	8
2	7	1	0		2	0	0	0	0	3	2	3	ギ3	4	0	0	0	0	0	0	20	2	0	0	11	1	0	5	3	0	0	21	1	4	ギ4 ボ3	2	0	75	10	85	7	0	0	7	3
3	3	2	0		1	0	0	2	0	7	1	3	ギ3	4	0	1	0	0	0	0	17	3	0	0	5	0	0	4	5	0	0	21	5	9	ギ8 ボ4	5	0	69	16	85	13	0	0	11	4
7 年度	97	22	(14)	ギ9 ボ9	31	7	(1)	7	1	75	27	(39)	ギ19 ボ1	113	1	(1)	ス1 ギ1 ボ5	0	0	0	269	11	(0)	ボ6	75	1	ボ2	54	29	(0)	0	198	43	(63)	ス4 ギ58 ボ49	39	4	958	146	1104	(118)	(5)	(0)	(87)	(72)
6 年度	97	42	(14)	ギ8	29	1	(0)	19	11	84	25	(53)	ス4 ギ24 ボ8	116	2	(4)	ギ14 ボ2	2	0	0	138	13	(4)	ギ7 ボ5	68	1	ボ9	57	19	(3)	ギ1 ボ1	252	40	(63)	ス3 ギ124 ボ45	26	5	888	159	1047	(141)	(7)	(1)	(178)	(70)
5 年度	154	50	(8)	ギ4 ボ2	23	0	(0)	13	3	74	22	(26)	ギ26 ボ5	130	5	(4)	ギ78 ボ5	3	0	0	174	7	(9)	ギ64 ボ3	44	1	ボ4	72	20	(1)		213	43	(111)	ス21 ギ161 ボ105	21	11	921	162	1083	(159)	(21)	(0)	(333)	(124)

スセギボは、ストーカー、セクハラ、虐待、暴力の略

② 女性のための法律相談（令和7年度実績）

○相談日及び時間：毎月第3水曜日 午後1時～午後4時（予約制）

1人30分

・年間相談件数

月	件数	月	件数
4	4 件	10	4 件
5	4 件	11	6 件
6	3 件	12	4 件
7	5 件	1	4 件
8	4 件	2	5 件
9	4 件	3	6 件

・年度別相談件数

令和7年度	53 件
令和6年度	58 件
令和5年度	48 件
令和4年度	39 件
令和3年度	38 件
令和2年度	56 件
令和元年度	45 件
平成30年度	41 件
平成29年度	44 件
平成28年度	42 件
平成27年度	52 件
平成26年度	46 件
平成25年度	44 件

(4) 交 流

市民の男女共同参画意識の向上及び交流のため国内研修派遣を行っています。

「男女共同参画国内研修派遣」

目 的 男女共同参画社会実現に向けての施策の一環として、市民の意識啓発・教育を目的とします。

男女共同参画国内研修派遣の内容一覧（平成9年度以降）

〈平成9年度事業〉 公募によって市民5名を派遣しました。

日本女性会議97' おかやま 1997年10月23日（木）・24日（金）

「自分らしく生きられる社会に！」

ところ 岡山シンフォニーホール 他

〈平成10年度事業〉 公募によって市民5名を派遣しました。

日本女性会議98' あまがさき 1998年10月22日（木）・23日（金）

「『個』と『個』で紡ごう共生社会」

ところ 尼崎市総合文化センター 他

〈平成11年度事業〉 公募によって市民9名を派遣しました。

日本女性会議99' はままつ 1999年10月1日（金）・2日（土）

「21世紀へのプレリュード 奏でよう自分らしく」

ところ アクトシティ浜松 他

〈平成12年度事業〉 公募によって市民10名を派遣しました。

日本女性会議2000津 2000年11月10日（金）・11日（土）

「そうや！女も男もおんなじ人間やんかー男女共同参画社会の実現のためにー」

ところ 三重県総合文化センター 他

〈平成13年度事業〉 公募によって市民10名を派遣しました。

日本女性会議2001みと 2001年9月28日（金）・29日（土）

「世紀を拓こう あなたと偲^{おも}に」

ところ 茨城県立県民文化センター・水戸市民会館 他

〈平成14年度事業〉 公募によって市民7名を派遣しました。

日本女性会議2002あおもり 2002年10月4日（金）・5日（土）

「私は私を大切に思うのと同じ重さであなたを大切に思う」

ところ 青森市文化会館・ぱるるプラザ青森 他

〈平成15年度事業〉 公募によって市民6名を派遣しました。

日本女性会議2003おおつ 2003年10月17日（金）・18日（土）

「いのちの世紀 びわ湖で輝け 女と男^{ひとひと}」

ところ びわ湖ホール・大津市民会館 他

〈平成16年度事業〉 公募によって市民6名を派遣しました。

日本女性会議2004まつやま 2004年10月22日（金）・23日（土）

「集い、語り、ともに拓こう！新たな関係^{かたち}」

ところ 愛媛県県民文化会館・松山市総合コミュニティセンター 他

〈平成１７年度事業〉 公募によって市民５名を派遣しました。

日本女性会議２００５ふくい ２００５年１０月７日（金）・８日（土）

「女と男が創る豊かな未来 ともに語ろう不死鳥の郷土で」

ところ フェニックス・プラザ（福井市） 他

〈平成１８年度事業〉 「（仮称）生駒市男女共同参画基本条例」を考える市民スタッフ
４名を派遣しました。

日本女性会議２００６しものせき ２００６年１０月６日（金）・７日（土）

「We are ～ わからないから信じあう。知らないから支えあう。」

ところ 海峡メッセ下関（下関市） 他

〈平成１９年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議２００７ひろしま ２００７年１０月１９日（金）・２０日（土）

「一人ひとり 響きあって いま そして未来へ」

ところ 広島国際会議場（広島市） 他

〈平成２０年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議２００８とやま ２００８年１０月１７日（金）・１８日（土）

「煌く人とひと、連なる峰々へ」

ところ オーバード・ホール（富山市） 他

〈平成２１年度事業〉 公募により２名を派遣しました。

日本女性会議２００９さいかい ２００９年１０月３０日（金）・３１日（土）

「山動く日きたる ジェンダー平等の宇宙へ」

ところ 堺市民会館（堺市） 他

〈平成２２年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議２０１０きょうと ２０１０年１０月１日（金）・２日（土）

「ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ」

ところ 国立京都国際会館（京都市） 他

〈平成２３年度事業〉 公募により２名を派遣しました。

日本女性会議２０１１松江 ２０１１年１０月１４日（金）・１５日（土）

「語ろう・紡ごう・“だんだん”の縁を世界へ」

ところ くにびきメッセ（松江市） 他

〈平成２４年度事業〉 ※市民応募なし

日本女性会議２０１２仙台 ２０１２年１０月２６日（土）・２７日（日）

「きめる、うごく、東北（ここ）から」

ところ 仙台国際センター（仙台市） 他

〈平成２７年度事業〉 ※市民募集なし

日本女性会議２０１５倉敷 ２０１５年１０月９日（金）・１０日（土）

「思いやり 男女（ひと）が集う 白壁のまち

～ライフステージとそれぞれの男女共同参画～」

ところ 倉敷市民会館（倉敷市） 他

〈平成30年度事業〉 ※市民募集なし

日本女性会議2018金沢 2018年10月12日(金)・13日(土)

「たたえようこれまでの道 彩ろう未知なる明日」

ところ 金沢歌劇座(金沢市) 他

〈令和元年度事業〉 [開催中止]

日本女性会議2019さの 2019年10月25日(金)～27日(日)

ようこそ!「人生100年時代」さあ、共に語り、絆結ぼう。

ところ 佐野市文化会館・佐野日本大学短期大学(佐野市) 他

〈令和2年度事業〉 オンライン開催 ※市民募集なし

日本女性会議2020あいち刈谷 2020年11月13日(金)～15日(日)

かけがえのない“わたし”を生きる～ものづくりのまちから発信～

〈令和3年度事業〉 オンライン開催 ※市民募集なし

日本女性会議2021甲府 2021年10月22日(金)～24日(日)

未来へつなぐ まちづくりは人づくり～甲斐の国から ともに～

〈令和4年度事業〉 ※市民募集なし

日本女性会議2022鳥取くらよし 2022年10月28日(金)～30日(日)

Smile in くらよし ～だれもが共に、笑顔になれる夢ある未来～

〈令和5年度事業〉 [開催なし]

〈令和6年度事業〉 [開催なし]

〈令和7年度事業〉 ※市民募集なし

日本女性会議2025樫原 2025年10月3日(金)～5日(日)

日本国はじまりの地から未来へ ～多様性を認め合う社会の実現を～

6 資 料

男女共同参画関連の年表 - 国際女性年以降 -

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
1975年 (昭和50年)	◆国際女性年(目標:平等、発展、平和) ◆国際女性年世界会議(メキシコシティ) 「世界行動計画」を採択 ◆1976年から10年間で「国連女性の十年」と決定(国連総会)	◆総理府「婦人問題企画推進本部」設置 ◆婦人問題企画推進本部会議開催		
1976年 (昭和51年)	◆LO(国際労働機関)に婦人労働問題担当室設置	◆「民法」改正(離婚後の氏の選択) ◆「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」施行(昭和50年公布)	◆婦人問題に関する窓口県民課とする	
1977年 (昭和52年)		◆「国内行動計画」策定 ◆国立婦人教育会館オープン ◆「国内行動計画前期重点目標」発表	◆「奈良県婦人問題施策推進連絡会議」設置	
1978年 (昭和53年)		◆「国内行動計画」に関する第1回報告書」発表	◆「奈良県婦人問題懇談会」設置 ◆婦人問題に関する世論調査実施	
1979年 (昭和54年)	◆「国連女性の十年」エスカップ地域政府間準備会議(ニューデリー) ◆国連第34回総会「女性差別撤廃条約」採択			
1980年 (昭和55年)	◆「国連女性の十年」中間年世界会議(コペンハーゲン) ◆「国連女性の十年後半期行動プログラム」採択 ◆世界会議で「女性差別撤廃条約」署名式	◆「国内行動計画」に関する第2回報告書」発表 ◆「女性差別撤廃条約」署名	◆婦人の地位と福祉の向上をめざして奈良県婦人問題懇談会から「提言」	
1981年 (昭和56年)	◆ILO156号条約(家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約)ILO総会で採択 ◆「女性差別撤廃条約」発効	◆「国内行動計画後期重点目標」策定 ◆民法改正(配偶者の法定相続分引上げ)(昭和55年公布)	◆「婦人対策課」設置 ◆「奈良県婦人会議」設置 ◆婦人相談コーナー開設(陸・中部・近畿地区婦人問題推進地域会議を総理府と共催で実施)	
1982年 (昭和57年)		◆「母子及び寡婦福祉法」改正(「母子福祉法」を「母子及び寡婦福祉法」に)(昭和56年公布)	◆婦人情報コーナー開設	
1983年 (昭和58年)		◆「国内行動計画」に関する第3回報告書」発表	◆「奈良県婦人問題啓発推進会議」設置	
1984年 (昭和59年)	◆「国連女性の十年」エスカップ地域政府間準備会議(東京)		◆婦人問題啓発フェスティバル婦人問題啓発大会開催 ◆「国連女性の十年」最終年記念「婦人のつどい」及び「婦人の活動展」開催	

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
1985年 (昭和60年)	◆「国連女性の十年」ナイロビ世界会議 ◆「女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	◆「国籍法」改正(国籍の父母両系主義確立)(昭和59年公布) ◆「女性差別撤廃条約」批准 ◆「国内行動計画」に関する第4回報告書」発表		
1986年 (昭和61年)		◆婦人問題企画推進有識者会議開催 ◆「男女雇用機会均等法」施行(昭和60年公布) ◆「国民年金法」改正(女性の年金権確立)(昭和60年公布)	◆「奈良県女性センター」開設 ◆「奈良県婦人行動計画」策定	
1987年 (昭和62年)		◆「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定		
1989年 (平成元年)		◆「新国内行動計画第1回報告書」発表 ◆学習指導要領の改訂(高等学校家庭科の男女必修等)		
1990年 (平成2年)	◆「女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略」に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択			◆生涯学習振興課内に「婦人青少年係」設置 ◆「女性センター」設置
1991年 (平成3年)		◆「西暦2000年に向けての新国内行動計画(第1次改定)」策定	◆「奈良県女性の現状と意識に関する調査」実施	◆「第3次生駒市総合計画」策定(計画中に「男女共生社会の実現」を明記)
1992年 (平成4年)		◆「育児休業法」施行(平成3年公布) ◆「新国内行動計画第2回報告書」発表 ◆婦人問題担当大臣設置		
1993年 (平成5年)	◆「世界人権会議(ウィーン)」 ◆「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	◆「パートタイム労働法」公布・施行 ◆中学校で家庭科の男女必修開始	◆「奈良県女性行動計画修正版」策定 ◆課の名称を「婦人対策課」から「女性政策課」に変更 ◆「奈良県婦人会議」を「奈良県女性問題懇話会」に改称	◆「女性青少年課」設置
1994年 (平成6年)	◆「開発と女性」に関する第2回アジア・太平洋大臣会議(ジャカルタ) ◆「ジャカルタ宣言及び行動計画」採択 ◆「国際人口・開発会議(カイロ)」 ◆「人権教育のための国連十年」決議	◆高校で家庭科の男女必修開始 ◆総理府に「男女共同参画室」及び「男女共同参画審議会」、「男女共同参画推進本部」設置	◆「男女が共に支える社会づくりのための県民意識調査」実施	◆「男女共生社会に関する市民意識調査」実施 ◆「生駒市人権擁護に関する条例」制定
1995年 (平成7年)	◆「女性に対する暴力をなくす決議」国連人権委員会で採択 ◆「第4回世界女性会議」(北京) ◆「北京宣言及び行動綱領」採択	◆「育児休業法」改正(「育児・介護休業法」に)(一部平成11年施行) ◆「ILO156号条約」批准	◆「奈良県男女共同参画推進本部」設置 ◆「花ひらく-ならの女性生活史-」発刊	◆「生駒市女性行動計画策定委員会」発足 ◆「生駒市女性施策推進会議」及び「生駒市女性職員部会」発足
1996年 (平成8年)		◆男女共同参画審議会から「男女共同参画ビジョン」答申 ◆「男女共同参画2000年プラン」策定	◆「奈良県女性の現状(女性白書)」策定	◆「生駒市女性行動計画女と男You&Iプラン」策定

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
1997年 (平成9年)			◆「なら女性プラン21奈良県女性行動計画(第二期)」策定	◆「生駒市女性施策推進懇話会」設置 ◆いこま女と男You&Iフォーラム始まる
1998年 (平成10年)		◆男女共同参画審議会から「男女共同参画社会基本法について」答申 ◆「特定非営利活動促進法(NPO法)」公布・施行 ◆「男女雇用機会均等法」改正・部分施行(母性保護)(平成9年公布)		◆女性センターにて「フェミニストカウンセリング」導入
1999年 (平成11年)	◆エスカップハイレベル政府間会議開催(バンコク) ◆「女性に対する暴力撤廃国際日」を定める	◆「改正男女雇用機会均等法」全面施行(平成9年公布) ◆「改正育児・介護休業法」全面施行(平成7年公布) ◆「労働基準法」改正(平成9年公布) ◆「男女共同参画社会基本法」公布・施行 ◆男女共同参画審議会から「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申 ◆「食料・農業・農村基本法」公布・施行 ◆「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」公布・施行 ◆「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(労働者派遣事業法)」改正	◆北陸・東海・近畿地区男女共同参画推進地域会議を総理府と共催で実施	◆「審議会等委員の選任等指針」施行
2000年 (平成12年)	◆国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク) ◆「政治宣言」と「北京宣言及び行動綱領実施のためのさらなる行動とイニシアティブに関する文書」採択	◆「介護保険法」施行(平成9年公布) ◆「女性のライフスタイルの変化等に対応した年金の在り方に関する検討会」設置 ◆男女共同参画審議会から「女性に対する暴力に関する基本的方策について」答申 ◆男女共同参画審議会から「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 ◆「児童虐待の防止等に関する法律」公布・施行 ◆「ストーカー行為等の規制等に関する法律(ストーカー規制法)」公布・施行 ◆「男女共同参画基本計画」策定	◆「男女共同参画についてのアンケート」実施	◆「職場におけるセクシャルハラスメントの防止等に関する指針」施行 ◆「生駒市女性行動計画実施指針」策定
2001年 (平成13年)		◆「総理府男女共同参画室」から「内閣府男女共同参画局」に改組 ◆「男女共同参画会議」を内閣府に設置 ◆「第1回男女共同参画週間」実施 ◆「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」公布・施行	◆課の名称を「女性政策課」から「男女共同参画課」に変更 ◆「奈良県男女共同参画推進条例」公布・施行 ◆「奈良県男女共同参画審議会」設置 ◆奈良県1日女性模擬議会開催 ◆「データでみるならの男女共同参画」作成	◆「第4次生駒市総合計画」策定(計画中に「男女共同参画社会の推進」を明記) ◆「生駒市職員旧姓使用取扱要綱」施行 ◆「人権教育のための国連10年生駒市行動計画」策定

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
		◆「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定 ◆「雇用対策法」改正(年齢制限緩和) ◆「雇用保険法」改正(育児休業・介護休業給付の給付率引上げ他)(平成12年公布) ◆「育児・介護休業法」改正・部分施行(仕事と家庭の両立支援策の充実)		
2002年 (平成14年)		◆「改正育児・介護休業法」完全施行(平成13年公布)	◆「なら男女共同参画プラン21 奈良県男女共同参画計画(なら女性プラン21改訂版)」策定 ◆「奈良県男女共同参画県民会議」設置	
2003年 (平成15年)		◆「支援費制度」開始 ◆男女共同参画推進本部「女性のチャレンジ支援策の推進について」決定 ◆「次世代育成支援対策推進法」公布・施行 ◆「少子化社会対策基本法」公布・施行		◆生駒市DV被害者緊急保護委託事業開始 ◆京阪奈北近隣6市(生駒市、大阪府交野市、寝屋川市、枚方市、京都府京田辺市、八幡市)の女性のための相談窓口事業開始 ◆「男女共同参画社会に関するアンケート調査」実施
2004年 (平成16年)		◆男女共同参画社会の将来像検討会報告書「男女共同参画は日本社会の希望」 ◆「少子化社会対策大綱」閣議決定 ◆配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)改正・施行(「配偶者からの暴力」の定義拡大、保護命令制度の充実他) ◆「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について(子ども・子育て応援プラン)」策定		◆女性のための法律相談窓口事業開始
2005年 (平成17年)	◆第49回国連女性の地位委員会(北京+10)世界閣僚級会合(ニューヨーク)	◆「児童福祉法」改正(子育て支援事業が市町村事務に)(平成15年公布) ◆「育児・介護休業法」改正(育児休業期間の延長、子の看護休暇の創設他)(平成16年公布) ◆「女性の再チャレンジ支援プラン」策定 ◆「男女共同参画基本計画(第2次)」策定	◆県女性センター「チャレンジサイト」開設	◆「生駒市男女共同参画行動計画女と男You&Iプラン(第2次)」策定
2006年 (平成18年)		◆「女性の再チャレンジ支援プラン」改定	◆「なら男女GENKIプラン」(奈良県男女共同参画計画(2次))策定 ◆「奈良県配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」策定	

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
2007年 (平成19年)		◆「男女雇用機会均等法」改正 (性別による差別禁止の範囲拡大)(平成18年公布) ◆「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定		
2008年 (平成20年)		◆「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正(保護命令制度の拡充)(平成19年公布)	◆「奈良県配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」(第2次計画)策定	◆「生駒市男女共同参画都市宣言」 ◆「生駒市男女共同参画推進条例」施行
2009年 (平成21年)	◆女性差別撤廃委員会の最終見解の公表	◆「次世代育成支援対策推進法」改正(一般事業主行動計画の公表、従業員への周知の義務化)(平成20年公布)		
2010年 (平成22年)	◆第54回国連女性の地位委員会(北京+15)	◆「育児・介護休業法」改正(短時間勤務制度の義務化、所定外労働の免除の義務化、子の看護休暇の拡充)(平成21年公布) ◆「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定 ◆「第3次男女共同参画基本計画」策定		
2011年 (平成23年)	◆「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN Women)」発足			
2012年 (平成24年)		◆「女性の活躍促進による経済活性化行動計画」策定		
2013年 (平成25年)		◆「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」策定	◆「奈良県配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」(第3次計画)策定	◆「男女共同参画・人権についての市民アンケート調査」実施
2014年 (平成26年)		◆「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正(生活の根拠を共にする交際相手からの暴力も法の適用対象)(平成25年公布) ◆「すべての女性が輝く政策パッケージ」決定		
2015年 (平成27年)		◆「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」公布・施行 ◆「第4次男女共同参画基本計画」閣議決定		◆「生駒市男女共同参画行動計画(第3次) You&Iプラン」及び「前期実施計画」策定
2016年 (平成28年)		◆「ストーカー規制法」改正	◆「奈良県女性の輝き・活躍促進計画(第3次奈良県男女共同参画計画)」策定	◆「生駒市特定事業主行動計画」策定
2017年 (平成29年)	◆G7タオルミーナ・サミット開催(イタリア)・宣言文採択 ◆APEC女性と経済フォーラム開催(ベトナム)・声明文採択	◆「男女雇用機会均等法」改正(妊娠・出産等に関するハラスメント防止措置義務の新設) ◆「育児・介護休業法」改正 ◆刑法改正(強姦罪の構成要件及び法定刑の見直し等) ◆国家公務員の旧姓使用の拡大	◆「なら女性活躍推進倶楽部」設置 ◆「奈良県女性活躍推進宣言」	

年次	世界の動き	日本の動き	県の動き	市の動き
2018年 (平成30年)		◆「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定・施行 ◆「セクシャルハラスメント対策の強化について～メディア・行政間での事案発生を受けての緊急対策～」の策定 ◆「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」成立	◆「奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第4次)」策定	
2019年 (令和元年)	◆20大阪首脳宣言 ◆W20日本開催(第5回WAW!と同時開催)	◆「DV防止法」一部改正 ◆「労働施策総合推進法」改正 ◆「男女雇用機会均等法」改正 ◆「育児・介護休業法」改正	◆「女性活躍推進に関する意識調査」実施	◆「第6次生駒市総合計画」策定 ◆「SDGs未来都市」選定
2020年 (令和2年)	◆64回国連女性の地位委員会	◆「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針」改正 ◆「第5次男女共同参画基本計画」閣議決定 ◆「少子化社会対策大綱」策定		◆「生駒市男女共同参画行動計画(第3次)後期実施計画」策定
2021年 (令和3年)	◆第65回国連女性の地位委員会が国連部(ニューヨーク)にてオンライン開催	◆「教育職員等による児童生徒性暴力の防止等に関する法律」成立 ◆「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」改正・施行 ◆「改正育児・介護休業法」の改正(男性育休の取得促進)	◆「男女でつくる幸せあふれる奈良県計画第4次奈良県男女共同参画計画・第2次奈良県女性活躍推進計画」策定	◆生駒市パートナーシップ宣誓制度開始
2022年 (令和4年)	◆G7男女共同参画担当大臣会合(ドイツ)開催「G7男女共同参画担当大臣共同声明」を発表	◆「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」制定 ◆「女性活躍推進法」改正・施行 ◆「育児・介護休業法」施行(男性育休の取得促進)		
2023年 (令和5年)	◆G7ジェンダー平等実施報告書2023」公表 ◆日本初「G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合(栃木県日光市)」開催	◆「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律」成立 ◆「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」成立・施行	◆「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同	◆「男女共同参画・人権についての市民アンケート調査」実施
2024年 (令和6年)		◆女性の再婚禁止期間を撤廃する改正民法が施行	◆「奈良県困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画」	
2025年 (令和7年)				◆「生駒市男女共同参画行動計画(第4次) ダイバーシティ推進プラン」及び「前期実施計画」策定 ◆「ダイバーシティ推進プラザ」に名称変更

ダイバーシティ推進プラザの概要
令和 7 年度版

発 行 2026 年（令和 8 年）5 月
発行者 生駒市
総務部人権施策課
ダイバーシティ推進プラザ

〒630-0257
奈良県生駒市元町 1 丁目 6 番 12 号
Tel 0743-75-0237